

双葉町復興推進委員会 第1期提言書

～ 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、
当面強化していくべき取組について ～

平成26年2月5日

双葉町復興推進委員会

～目次～

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(参考)双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)の策定体制・・	2
(参考)双葉町復興推進委員会第1期提言書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. 町民のきずなの維持・発展について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 町民の交流機会の確保について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
①自治組織(自治会)及び行政区組織の在り方について・・・・・・・・	4
②交流イベントの実施、参加促進について・・・・・・・・	5
③交流拠点の確保について・・・・・・・・	6
(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について・・・・・・・・	7
(3) 情報提供の円滑化・充実化について・・・・・・・・	8
①広報誌等の充実について・・・・・・・・	8
②ホームページやインターネットの活用について・・・・・・・・	9
(4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について・・・・・・・・	10
(5) 避難先住民との交流の促進について・・・・・・・・	11
(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について・・・・・・・・	12
2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について・・・・・・・・	13
「双葉町外拠点」(復興公営住宅整備)の全体構成(別添1)・・・・・・・・	15
いわき市南部における復興公営住宅を核とした町外拠点形成のイメージ(別添2)・・	16
いわき市南部における復興公営住宅に併設する 付帯設備・サービスとして検討していくべき視点(別添3)・・・・・・・・	17
3. 町民一人一人の生活再建について・・・・・・・・	18
(1) 住居の確保について・・・・・・・・	18
(2) 保健・医療・福祉体制の確保について・・・・・・・・	19
(3) 教育環境の確保について・・・・・・・・	20
(4) 雇用の確保、事業再開支援について・・・・・・・・	21
結び・・・・・・・・	22

はじめに

双葉町復興推進委員会（以下、「推進委員会」という。）は、昨年6月に決定された「双葉町復興まちづくり計画」（第一次）（以下、「復興計画」という。）に書かれた施策の推進方策や町の復興を巡る情勢変化及び町民意識の変化に沿った復興計画の在り方に関して、町長へ意見を述べるため、町民、学識経験者等29名の委員により、平成25年10月に設置された。推進委員会は、本年3月までを第1期として位置づけ、復興計画に書かれた施策のうち、平成26年度から早急に事業着手すべきものを中心に議論を重ねてきた。

第1期は、避難生活の長期化が見込まれる中で、早急に着手しなければならない、避難生活の改善と避難先における生活再建の実現に重点を置いて議論を進めた。具体的には、「町民のきずなの維持・発展」、「双葉町外拠点におけるコミュニティ形成」、「町民一人一人の生活再建」の3つの主要テーマに絞って、議論を行った。

「町民のきずなの維持・発展」に関しては、町民同士の交流を増やしていくためにはどのような事業を展開すべきか、また町民同士が連絡しあえる仕組みや、行政からの情報提供を円滑・充実させるためにはどのように事業を展開すべきか、歴史・伝統・文化を継承するためにはどのような事業を実施すべきか、避難先の住民との交流を促進していくためにはどのような事業が必要か、そして震災・事故の教訓の記録を残し継承していくためにはどのような事業が必要かなど、多様な視点から議論を行った。

「双葉町外拠点におけるコミュニティ形成」に関しては、平成27年度までに整備が計画されている復興公営住宅を中心に、入居する町民はもとより入居しない町民も含めて、双葉町のコミュニティの拠点とするため、そのあり方とともに必要な施設等について議論を行った。

「町民一人一人の生活再建」に関しては、住まいの確保や、保健・医療・福祉体制の整備、教育環境のあり方、そして雇用や事業再開の支援方策について議論を行った。

推進委員会の検討に際しては、復興庁及び福島県とともに実施した住民意向調査（平成25年10月10日～24日）に寄せられた町民の自由意見、11月15日～12月8日にかけて、東京都、埼玉県、茨城県及び福島県内の合計9箇所で開催した世代別会議（ワークショップ）に参加した町民の意見並びに町公式ホームページの復興掲示板に寄せられた意見を整理し、これらの町民の意見を踏まえて、町民が望む事業の在り方を提言することとした。

本提言書は、第1期として、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、当面強化していくべき取組について、5回にわたって推進委員会で議論してきた成果をとりまとめたものである。

なお、津波被災地域の復旧・復興に関しては、津波被災地域復興小委員会を設置したことから、本提言書の対象とせず、小委員会の報告書にゆだねることとした。

(参考) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)の策定体制

(町役場)

(町民参画)

双葉町復興まちづくり計画推進会議

- 委員会の提言を踏まえて、事業計画(実施計画)を作成する
- 副町長を議長とし、庁内課長等により構成する



推進会議幹事会

- 庁内若手職員を中心に、各課横断的に、町が実施すべき事業について議論し、推進会議に提案する

事業計画(実施計画)とは?

- 復興まちづくり計画に書かれた施策について、平成26年度に着手すべきものを中心に、当面取り組む具体的な事業を記載するもの

双葉町復興推進委員会

- 復興まちづくり計画に書かれた施策の推進方策や計画のあり方に関して検討する
- 町民から選出した委員に学識経験者を加えて構成する

【第1期のテーマ例】

- ・町民のきずなの維持・発展施策
- ・「双葉町外拠点」の形成施策
- ・生活再建に必要な施策

【第2期のテーマ例】

- ・双葉町の復興の在り方
- ・復興まちづくり計画の見直しの考え方

津波被災地域復興小委員会

- 津波被災地域の復旧・復興施策について検討する
- 地域住民から選出した委員に学識経験者を加えて構成する

第1期として
事業計画(実施計画)に盛り込むべき事業を提案する

町民の多様な意見を複数の手段を用いて幅広く
聴取して、委員会の提案に反映する

世代別会議(ワークショップ)

- 主要な避難地域において、「きずなの維持・発展」や「コミュニティのあり方」について、町民同士が議論し、提案する
- 参加者が世代別にテーブルを囲んで議論するワークショップ形式により行う

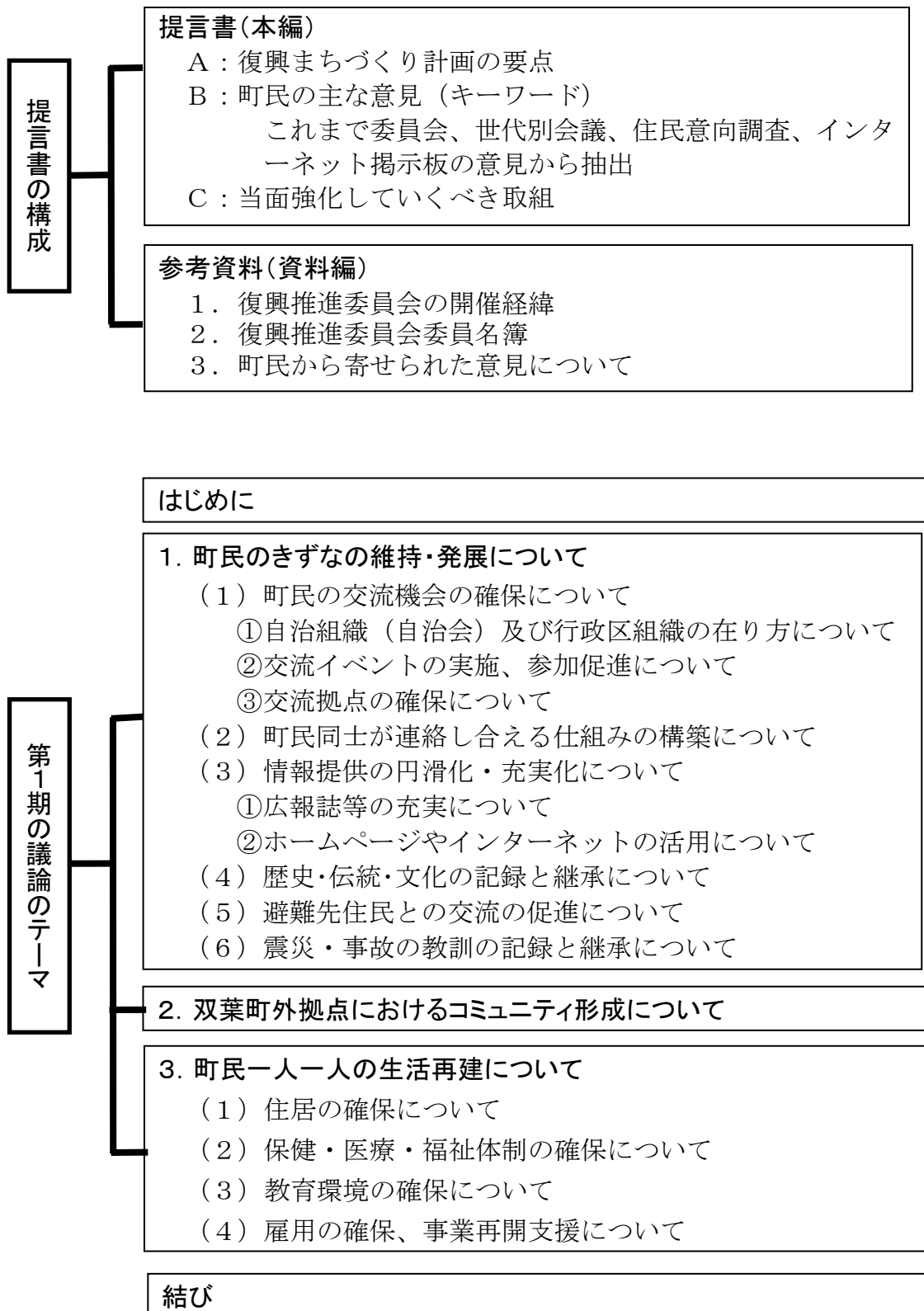
インターネット掲示板

- 双葉町公式ホームページ上において、特定のテーマについて意見の公募を行う

双葉町住民意向調査

- 双葉町・福島県・復興庁が共同して実施する意向調査の結果を委員会にも報告する

(参考) 双葉町復興推進委員会第1期提言書の構成



1. 町民のきずなの維持・発展について

(1) 町民の交流機会の確保について

①自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 避難先における自治組織の立ち上げや町民有志によるNPOの設立支援
- 双葉町当時の地域のきずなの維持を図る行政区組織の在り方の検討
- 復興支援員制度を活用した避難先でのコミュニティづくりを担う人材の確保・育成

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 現在の生活圏での自治会の立上げ、自治会間の交流機会の促進を
- 自治会に入っていない町民に対して加入の促進を
- 仮設、借上げ、持ち家住宅者をまとめた「ブロック」ごとに新しい地区長の創設を
- 地区長（自治会長）の下に班長（10戸～15戸単位の班組織）を設けることが必要
- 町と町民間の「仲介役」が必要
- 町役場に地区担当者（窓口）を決め、避難先自治体との連携を強化することが必要
- 町による自治会の位置づけの明確化と告知を
- 自治会の定例会への町役場職員の参加を
- 町民主体での話し合いの場の運営を
- 自治会長に責任と権限とそれに見合った報酬を
- 町民が交流する行政区総会等への参加費・会場費の助成が必要
- 自治組織だけでなく、緩やかな組織（例えば同窓会）のようなものも必要
- 現在の自治会をNPO化することも検討したが、運営が不安
- 町民も支援員に加えるなど、町民同士の交流や情報交換が図れるようにしてほしい

C. 当面強化していくべき取組

町民の交流機会の確保に資する自治組織等の在り方等に関して、町は、以下の取組を当面強化していくべきである。

- ① 自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援
- ② 既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実と自治会への加入を促す広報の実施
- ③ 自治会の役割の明確化と自治会長に対する報償の制度化
- ④ 自治会と町との連携の推進（自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等）
- ⑤ 仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- ⑥ 避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- ⑦ 自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介やあっせんなど）

②交流イベントの実施、参加促進について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 町民主体による交流イベントの企画に対する支援の仕組みの構築
- 各地で開催される交流イベントの情報提供
- 高速道路の無料化の継続を国に要請し、町民の交流に係る費用の軽減

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 仮設、借上げ、持ち家住宅者など住まいを超えて集まれる場（夏祭りなど）を
- 交流イベント等への交通手段の確保を（送迎バスなど）
- 「ダルマ市」などの町民交流イベントへの助成継続を
- できるだけ多くの町民にイベントへ参加してもらえるように
- 若い人向けの婚活イベントや青年学級の開催を
- 伝統文化の継承となる若い人向けの交流イベント開催を
- 趣味などジャンルに分けた集まりが必要
- 若い世代が参加しやすい時間・場所の工夫を
- 高齢者が定期的に集まれる場、気軽な集まりの場が必要
- 地域を超えたテーマ型のコミュニティも必要
- わかりやすい広報誌の発行が、来場者の増加につながる
- イベントや懇談会情報の県外への告知を、及び各県で町民会の開催を
- イベント情報（住所と電話番号）の充実を（ナビ対応のため）
- ふたばワールドのような多くの友人と会って話すことができるイベントを
- 一過性ではなく、会えた、楽しかったで終わらないイベントを

C. 当面強化していくべき取組

町民の交流機会の確保に資する交流イベント（懇談会等を含む。以下同じ。）の実施、参加促進に関して、町は、以下の取組を当面強化していくべきである。

- ① 仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上げ住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、町からの情報提供の充実
- ② 広報ツールを活用した、県内外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供
- ③ イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保
- ④ 「ダルマ市」等の町民主催イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化の促進
- ⑤ 若い世代や高齢者など、町民の特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫（日時、場所、テーマなど）

③交流拠点の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 町民・民間団体による町民の交流拠点の設置支援
- 復興公営住宅等の整備にあわせた地域の町民同士がいつでも集まれる場の設置

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 人が集まることができる場所や双葉町を他に発信できる場所の早期整備を
- いつでも、誰でも、気兼ねなく愚痴がいえる場所(気軽なカフェ、集会所等)の設立を
- 自分達で集会所を整備する際の予算面の支援を
- 町が管理するきずなの場を（自主的自治会では限界）
- 誰でも気兼ねなく自由に参加できる場を（町による場の設置）
- 仮設、借上げ、持ち家住宅者の区別なく、誰でも参加できるような集まりの場が必要
- 各地方にブロック支部をつくり、その核として交流拠点をつくる必要がある
- 県外では関東拠点、関西拠点の他、福島県事務所機能の活用を
- 隣組（交代制）による交流の場（サロン等）の管理・運営を
- 集会所の運営に民間事業者も考えてはどうか（例えば、コンビニエンスストアに集会所を併設）
- 子育て世代の母親や子ども同士が集まる場が必要
- 高齢者が定期的に集まれる場、気軽な集まりの場が必要
- みんなの体験談を聞くことや共有できる場が必要
- 皆が集まる場でもなかなか話に加わることができない人に声をかける水先案内人の役割を担う人が必要

C. 当面強化していくべき取組

町民の交流機会の確保に資する交流拠点の確保に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 県内外の地域ごと（いわき、郡山、加須など）に、仮設住宅、借上げ住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置
- ② 町民による交流拠点の管理運営体制の構築
- ③ 交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場（サロン、カフェ等）の創出
- ④ 交流拠点を活用した、テーマ別（趣味ごと、年齢ごと等）の集いの企画等への支援

(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について

A. 復興まちづくり計画の要点

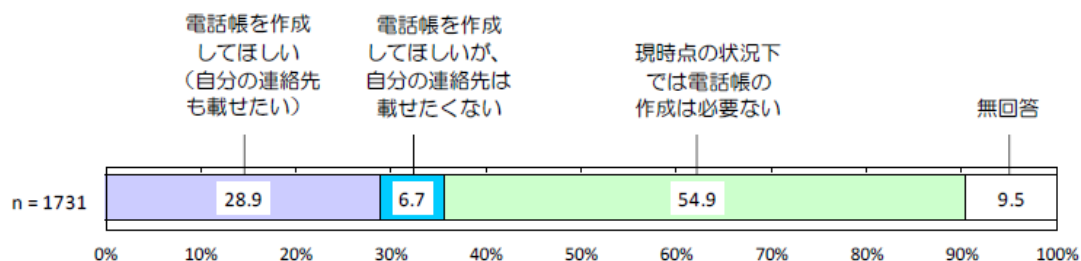
- 電話帳の作成について、町民のニーズ調査による必要性の検討
- 町民同士が気軽に連絡が取れるような情報端末（タブレット端末等）の活用検討

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 電話帳は必要
- 電話番号を役場が仲介すれば足りる（電話帳不要）
- プライバシー、セキュリティの問題がある。高齢者の方は特に心配。電話帳は慎重に
- 住所、電話番号すべての情報でなく、可能な範囲の情報で作る方法が良い
- 区長にだけに番号を知らせておいて、町民はそれに問い合わせをする案もある。ただし、区長の負担が大きくなる懸念もある
- 本人確認を取って電話帳を作ればよい
- 誰がどこにいるか（市町村名）の名簿を作ってはどうか
- 電話帳等の全世帯配布ではなく、役場が間に入って連絡を取りたい人の情報を本人の了解を得て提供すれば足りる

【参考】双葉町住民意向調査結果（平成25年10月実施）

町民同士が連絡を取り合えるような電話帳の希望



C. 当面強化していくべき取組

町民同士が連絡し合える仕組みの構築について、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきである。

(3) 情報提供の円滑化・充実化について

① 広報誌等の充実について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 町の情報や町民の活動状況など町民のみなさんが知りたい情報をより多く提供できる広報誌等の充実
- 「広報ふたば」において避難先での活動状況等の取材と掲載（ふるさと絆通信）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 重要なお知らせはその都度（月2回にこだわらず）提供することが必要
- 町からの情報をもっと早く提供することが必要（会合の一ヶ月前では遅いのでは？）
- 広報の封入物には一度にたくさんの情報があり、見ないことが多い
- デジタルフォトフレームの活用を（地区毎の情報発信など）
- 広報誌への出生・死亡欄の掲載を
- 広報誌に各地区での催しの掲載を
- 広報をテレビでも見られるようにDVD化し配布したらどうか
- 高齢者向けに新聞のような形の広報の配布を
- 特筆すべき趣味等を持っている人等の情報を提供するなど内容の充実を
- ふるさと絆通信のみを取りまとめた増刊号の発行を
- 連絡網の整備を、重要な会合の情報は主催者側が電話を活用した周知を
- 回覧板や、ロコミの利用を
- 自治組織を活用した電話連絡網（互いに電話連絡し合い、最後の人が最初の発信者に連絡する）も活用しては
- 自治組織の末端単位として班長を設け、重要な情報は班長が回って連絡を（班長への報酬必要）
- FAXの活用を
- 地域ごと（福島県、東京都、宮城県、関西等々）に特化した情報提供を
- 広報ふたばに、同窓会情報や私的サークル情報などを幅広く掲載してはどうか

C. 当面強化していくべき取組

広報誌等の充実に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実
- ② 重要な情報を可能な限り早期に提供できる仕組みの構築（複数の資料をまとめて送付することで情報の伝達が遅くなることや重要な情報を見落としがちになることを防ぐ取組）

例） 役場からの紙による情報提供の頻度の見直し
自治会を活用した情報提供（FAX等の活用）

②ホームページやインターネットの活用について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 迅速な情報提供のための町のホームページの活用と構成等の適時見直し
- 町ホームページの高度情報化（動画などの映像配信等）
- WEBカメラによる町内映像のホームページでの提供
- ソーシャルメディアを活用した町民と町との双方向のコミュニケーションの仕組み構築
- 町の情報を簡単かつ迅速に取得できるような情報端末（タブレット端末等）の活用
の検討

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 若手はホームページやフェイスブックを活用している
- インターネットを活用したTV会議ができれば遠方の町民も参加可能となる
- 個別訪問といったアナログな関わり方、情報の提供の仕方が重要
- インターネットを活用した町民の意見聴取の方法は、高齢者には難しい
- インターネットができないので、町の情報を見ることができない。インターネットの苦手な人への対応を（インターネットを活用した申請などは不親切）
- タブレットは配布してほしいが、使いやすくするための講習が必要
- デジタルフォトフレームは一方、町民同士でやりとり可能なタブレット型がよい
- 簡単な情報端末であれば高齢者に丁寧に教えることができれば使うことができる
- タブレットの写真編集を用いたコンテストの実施を
- 他自治体の事例では、タブレットは「たんすのこやし」になっている
- 双葉町の防災無線で流していた時報（メロディ）などをパソコンで聴けるように

C. 当面強化していくべき取組

情報提供の円滑化・充実化に資するホームページやインターネットの活用に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 紙ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報の提供
- ② インターネットの特性を活かしたTV会議の活用、交流イベントや行政情報（町長のメッセージや議会の様子等）の動画配信の充実
- ③ タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要
- ④ インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報誌などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用

(4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 双葉町内の文化財の保存・管理、有形文化財の被害状況を調査、保存、移設、修繕
- 神楽等の伝統文化の記録（映像化等）
- ダルマ市等のふるさとの祭りの開催支援
- 記録すべき歴史・伝統・文化の検証とデータベース化の検討
- 震災前の双葉町の風景・生活などの記録の収集・デジタル化、記録誌・記録映像の作成
- 双葉町の歴史・伝統・文化を継承するためのイベント（祭り）や教室等の開催支援
- 伝統芸能の継承者への活動支援（交通費の助成、場所の確保等）
- 双葉町の歴史・伝統・文化の映像記録等の全国への発信による全国の町民がふるさとにふれあえる機会の確保

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 学校再開に合わせて双葉町の文化教育を
- 双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めた「双葉町のアーカイブ」の作成を
- サークルの立ち上げ支援や、生涯学習の環境づくりが必要
- 避難先の街の歴史を知る会合などもよいコミュニティの機会となる
- 神楽を伝える気持ちを残すことが大事、双葉町の流し盆踊りの復活を
- 「ダルマ市」への助成金の増額を
- 「ダルマ市」という伝統文化を消さない、絶やさない、若い人に続けてほしい
- 町外拠点の中で「双葉の伝統文化を継承させる」工夫を
- 子どもたちに双葉町の歴史を伝えるため「双葉町読本」を作ってはどうか
- 郷土料理のレシピなども記録してはどうか

C. 当面強化していくべき取組

双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 再開する学校や若い人が集うイベントなどを活用した、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みの構築
- ② 双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん
- ③ 生涯学習の場の活用や町民交流イベントと連携した、歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催
- ④ 「ダルマ市」への継続的な支援（①②の再掲）

(5) 避難先住民との交流の促進について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 避難先の自治体や支援団体等と連携した双葉町民と避難先住民との交流会等の開催
- 避難先のイベント（祭りや催事等）への双葉町民の積極的な参加促進
- 町民の自治組織等が避難先において地域住民と交流する機会の創出支援
- 復興支援員制度の活用による双葉町民と地域住民を結び付ける新たなコミュニティづくりを担う人材の確保・育成

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 避難先におけるイベントへの参加促進を
- 定期的な交流を細く長く続けることが大事
- 避難先住民と一緒に生涯学習やスポーツの実施を
- 避難先住民との交流には、まず地元への挨拶からが大事
- 仮設住宅のイベントも地元の地域住民へ事前に案内しておくとうまく進む
- 地元の小さなイベント（ラジオ体操など）への参加が大事
- 仮設・借上げ共同でのイベント（餅つき）の実施が大事
- 仮設住宅等での花壇の整備を（花いっぱいコンクールで奨励賞を受賞事例あり）
- 町から、避難先住民に正しい理解をしてもらうためのアナウンスを
- 避難先自治体に対する住民同士のトラブルが無いように、県からの啓発を
- 避難先イベントに参加しやすいように、町に避難先への対応を依頼したい
- 地域に溶け込むためには、その地域の行政への参加、隣組への加入が必要
- 正しく知らないことによる誤解や偏見をなくすように正しい報道を

C. 当面強化していくべき取組

避難先住民との交流の促進に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 避難先において開催されるイベントの周知
- ② 自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう、避難先住民向けの情報発信の強化
- ③ 避難先地域と交流している町民の取組（奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等）についての情報発信の強化

(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 震災と原発事故の記録誌の編さんに向けた体制整備
- 町民の協力による震災時及びそれ以降の体験記録の収集
- 学校・教育機関と連携した震災と原発事故の教訓を学ぶ場の確保
- 事故の経験・教訓を全国に発信する「語り部」の人材育成支援
- 避難生活の現状や復興へ向けた取組の積極的な広報

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 被災体験を音声で残し、みんなの財産として蓄え、記録することが必要
- 避難者全員のインタビューによる文集作成が必要（西郷村の事例参考に）
- 子どもたちの記憶が薄れないうちに、子どもたちの記録を
- メディアを活用した町民の取組の全国への発信が大事
- 警戒区域となり立入ができなくなった町の記録を残せないか
- 津波の到達場所に記念碑を残すべき

C. 当面強化していくべき取組

震災・事故の教訓の記録と継承に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集
- ② 震災・事故に係る写真・映像等の電子媒体を記録・整理し、対外的に発信する仕組みの構築

2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

A. 復興まちづくり計画の要点

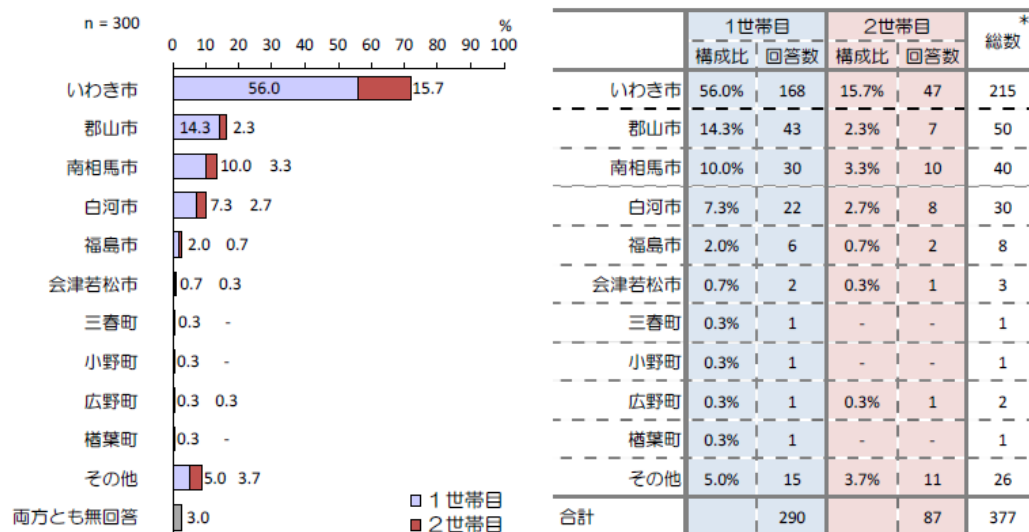
- 町民の要望が反映された「双葉町外拠点」への復興公営住宅の整備
- 高齢者が安心して暮らせるようバリアフリー住宅や、介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい住宅の要請
- 家族と一緒に住みたいという町民の声を踏まえた間取りや募集方法への配慮要請
- 「双葉町外拠点」及び「コミュニティ拠点」において、町民のきずなの維持・発展の拠点として、拠点の住民および地域の町民同士がいつでも集まれる場の設置
- 「双葉町外拠点」における共同店舗・共同事務所等の設置要請
- 「双葉町外拠点」における保育・託児サービスの提供など、子育て世代が安心して仕事と育児が両立できる環境の整備（受入自治体との協議）
- 「双葉町外拠点」における町民が安心して保健・医療・福祉サービスの提供を受けられる環境の整備（受入自治体との協議）
- 介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい施設整備の要請

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 最も復興公営住宅を必要としている人の声を聞いて一刻も早く整備推進を
- 住民の家族構成に合った多様な間取りの検討を（設計時に反映）
- 単身高齢者や高齢者夫婦など小人数世帯へも十分な間取りの提供を
- 気に入った人と一緒に生活できる復興公営住宅の仕組みが必要
- 拠点形成プロセスにおいて近隣町内会自治会等との連携を
- 将来的な長期間の居住を踏まえたデザインづくりを
- 自力再建した住民のコミュニティとの連携を
- いわき市南部の町外拠点の近くに分譲地を
- 高齢者がお互いに助け合って生活できる長屋のような共同住宅を
- 阪神淡路大震災の教訓を生かして復興公営住宅に孤独死を発生させない仕組みを
- 憩いの場のある復興公営住宅を
- 若いお母さんたちの集まる場所が大事
- 若い世代のコミュニティの場ともなるように
- 県外の方も集まることができる集会施設整備を
- 福祉・健康・医療関係や子ども向けスペース、公園、雇用の場となる工業団地の併設を
- 地域住民も利用できるコミュニティバスの運行を
- コミュニティバスは有償にして、地域の人でも利用できるようにすることが大事
- 元の生活に近い一戸建（平屋や2階建）の復興公営住宅の整備を
- 元の双葉町のような海の恵み・山の恵み・川の恵みのある場所への整備を
- 時には離れた場所に住む家族が集まれる広さ、双葉町に残す家財が入る広さの確保を
- 生きがい対策として自分で育て収穫する農園の整備も必要

【参考】双葉町住民意向調査結果（平成25年10月実施）

復興公営住宅を希望する自治体



*「総数」は、1世帯目の「回答数」と2世帯目の「回答数」の合計値である。

※2世帯目とは、現在一緒に住んでいるが、入居時には世帯で別の住戸を希望する方

C. 当面強化していくべき取組

双葉町外拠点におけるコミュニティ形成に関して、町は、以下の考え方を基本として、復興公営住宅の早期整備を国・福島県に求め、受入自治体等との協議を加速させていくべきである。

- 町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにすること。
- 特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心にすること。

別添1：「双葉町外拠点」（復興公営住宅整備）の全体構成

- いわき市南部の復興公営住宅については、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設による、町民のコミュニティの中心となる機能が確保できるようにすること。

別添2：「いわき市南部における復興公営住宅を核とした町外拠点形成のイメージ」

- 復興公営住宅の付帯施設については、入居者のニーズや地域の意向を勘案しながら、施設（ハード）の整備だけでなく、施設を活用したソフト事業もあわせて検討すること。

別添3：「いわき市南部における復興公営住宅に併設する付帯施設・サービスとして検討していくべき視点」

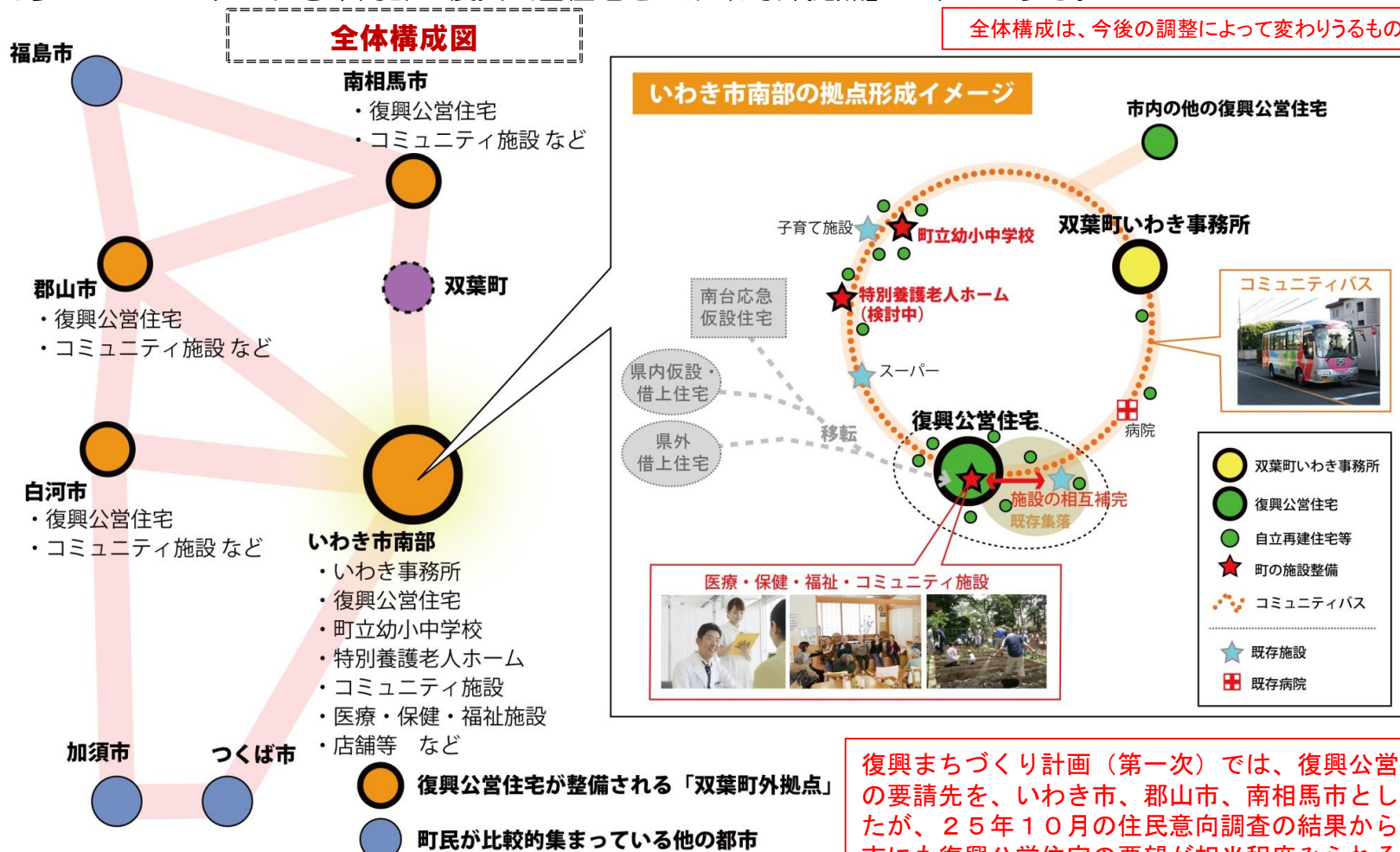
- 町外拠点の近隣に自宅の再建を希望する町民を対象として宅地取得支援の仕組みづくりを県等に求めていくこと。

「双葉町外拠点」(復興公営住宅整備)の全体構成

別添1

双葉町民が集まって居住できる県営の復興公営住宅の整備を、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に求める。この復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにする。特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定され、いわき市の復興公営住宅の希望が最も多いことから、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心とする。

全体構成は、今後の調整によって変わりうるものである



福島市、加須市、つくば市には、一定の町民が集まっていることから、町民の集い(コミュニティ)の場の設置を検討する

復興まちづくり計画(第一次)では、復興公営住宅の要請先を、いわき市、郡山市、南相馬市としていたが、25年10月の住民意向調査の結果から白河市にも復興公営住宅の要望が相当程度みられることから、白河市を整備要望先に追加することとした。

いわき市南部における復興公営住宅を核とした町外拠点形成のイメージ

別添2

県が整備する復興公営住宅を核として町外拠点を形成する。町民の意向を踏まえ、住宅のみならず、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設などを県に要望するとともに、いわき市等と調整していく必要がある。

福島県による用地選定が確定次第、町民意向を踏まえながら要望の具体化を図る。

町民ニーズに応じた
多様な住宅の供給
(戸建住宅、長屋建
住宅など)

宿泊機能も備え
た全国の町民が
集まれる集会施
設の整備

介助や介護が必要な高
齢者に配慮した住宅の
整備



町民全体を対象と
した、ダルマ市な
ど、お祭り・イベ
ントの場となる多
目的広場(公園)
の整備

公営住宅居住者だけでなく公
営住宅以外の町民も対象とし
た、デイサービス等の高齢者
福祉施設や診療所、店舗、理
髪店等の併設



町民が農と親し
めるふれあい農
園の整備

あくまでイメージで今後の調整によって変わりうるもの

いわき市南部における復興公営住宅に併設する 付帯施設・サービスとして検討していくべき視点

別添3

テーマ	ハード(施設)として考えられるもの	ソフト(事業)として考えられるもの
<p>コミュニティ形成 (地域交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合い 既存コミュニティの継承 地域ぐるみの共助の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊機能を持った集会所／地域交流施設 多目的広場（ダルマ市などのお祭り・イベント広場） 地域食堂 喫茶コーナー ボランティア詰め所 遊び場 ふれあい農園 共同浴場 など 	<ul style="list-style-type: none"> 多世代交流 健康相談・指導 ダルマ市等の歳時記イベントの開催 町内会・自治会活動 周辺商店街と連携したイベントの開催 など
<p>子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが育つ安全な環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> キッズスペース 放課後学童クラブ など 	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談 ふれあいイベント 子ども教室
<p>高齢者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心のケア 高齢者の介護・福祉の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペース 小規模多機能型居宅介護施設 デイサービス施設 訪問看護ステーション など 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の見守り、生活相談・支援 配食サービス など
<p>生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 買物や医療などの日常的生活支援 生業・雇用への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 診療所 店舗等（小売、理髪店など） その他、生活利便施設など 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療 移動販売 など

子育て支援については、町立幼小中学校との分担も考慮して検討する必要

3. 町民一人一人の生活再建について

(1) 住居の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 新たな住居の確保等生活再建が可能となるような賠償基準の見直し・拡充（国・東京電力への要請）
- 自ら自宅を再建する町民に対する支援の拡充
- 二重ローン対策、融資制度や税制優遇措置の拡充・継続、新たな支援措置の創設（国、県への要請）
- 住宅・土地取得に係る情報提供・相談窓口の設置（国・県・関係団体への要請）
- 避難者が集中する地域での宅地の供給（県等への要請）
- 避難先における公営住宅の入居（避難先自治体との調整、国・県への制度改正要望）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 戸建を建築した人への支援・援助を
- 原発事故被災者にも被災者生活再建支援金と同じような国の支援を
- 宅地情報の提供やあっせんを（できれば町外拠点の近くに）
- 市街化調整区域の建築制限の緩和を
- 宅地及び住宅取得に対する経済的支援を（復興公営住宅居住者と同じ支援を）
- 借上げ住宅の期間の延長を
- 借上げ住宅や県外での転居回数の制限緩和を
- 現時点（平成 25 年 10 月）の原発賠償（不動産）では、新しい家を建てる事が出来ない
- 固定資産税その他税の免除の継続を
- 土地の賠償に当って上積を
- 避難先自治体に対する住民同士のトラブルが無いように、県からの啓発を
- 町が中心となって国、東電へ働きかけ賠償の推進を
- 公営住宅の家賃は、無料か低く
- 県外への復興公営住宅の建設を

C. 当面強化していくべき取組

町民一人一人の生活再建に向け、住宅の確保に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 新たな住まいの確保に向けた各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金、宅地の供給等）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実
- ② 迅速、確実、十分な賠償に向けた、国・東京電力への要求
- ③ 借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長に向けた、国・県に対する要請
- ④ 希望する町民の公営住宅への入居支援（入居のあっせんや家賃低減など）の要請

(2) 保健・医療・福祉体制の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 放射線関連検査の全国での受診体制の確立等、検査体制の拡充（国・県等への要請）
- 健康手帳の配布等を通じた長期的な健康管理のフォローアップ体制の構築
- 健康調査を補完する放射線医学の専門家による相談会の開催
- 放射線の理解を深めるための講演会等の開催
- 県内外を問わず原発事故に起因する健康管理への支援が受けられる体制づくり
- 避難先での保健・医療・福祉サービスの適切な提供の確保
- 社会福祉協議会、民生児童委員協議会や避難先自治体等と連携した町民への定期的・継続的な戸別訪問の実施
- 町民のみなさんが気軽に利用できるサポートセンターの設置
- 保健師等の人材の恒久的な確保（国・県等への要請）
- 避難者の集中による支障が生じないように、医療・介護施設の充実に一層の支援（国・県への要請）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 県内で医療体制（受診・手術等）の整備・拡充を
- 小規模な場での放射線講演会の開催を
- 健康診断等に来られない人の心のケアを
- 心のケアのためにも町による見守り体制の充実を
- 本人の希望や住所近くで成人病検査の受診ができるように
- 定期的な健康診断を長期にわたり継続を
- 他町村と連携して健康診断日の増加やバス等による送迎を
- 県外避難者への健康診断サービスの充実を
- 医療費の自己負担分の無料化継続を
- 町民が安心して入ることのできる福祉施設の整備を
- 介護施設の整備を（デイサービスなど介護する家族の負担軽減のため）
- 介護や看護を学ぶ人への支援を

C. 当面強化していくべき取組

保健・医療・福祉体制の確保に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 健康診査を受診しやすくする体制の整備
例）郡内他町村と連携した受診体制の整備（複数日の設定や交通手段等）
健康診査サービスの充実（実施箇所の増加等）
- ② 避難先自治体と連携した健康相談の充実
- ③ 特別養護老人ホームの事業の早期再開支援
- ④ 放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築

⑤ 医療費等の無料化の継続要請

(3) 教育環境の確保について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 双葉町立の学校（幼稚園、小学校、中学校）の早期の学校再開に向けた検討
- 町独自の新たな教育方針・教育提供内容の打ち出し
- 避難先の学校に通う子どもたちへの支援の継続
- 避難先の学校に通う子どもたちの双葉町居住時の子どもたち同士のきずなの維持
- 就学援助措置・就園奨励事業等の教育支援制度の周知と制度拡充・継続（国等への要請）
- 関係機関との連携を通じた進学情報の提供
- 子どもたちの学習支援などを行うNPOやボランティア団体との連携強化
- 子どもたちの「つどいの場」の提供（あつまれ ふたばっ子など）
- 全国の双葉町の子どもネットワークづくり（連絡先の継続把握・定期的通信など）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 幼児教育等の相談体制の充実を
- 学校を中心としたまちづくりを
- 教育ビジョンの具体化を
- 学校の近くへの児童・生徒向け図書館の整備を
- 長期的視野に立った学校の設立を
- 避難先の学校に通っていても、町立学校で行われる学習会や学校行事には双葉町の子どもは参加できるようにしてほしい
- 元双葉町で操業していた企業の社会科見学を
- 福島大の学生グループとの連携を（勉強を教える取組など）
- 子どもたちばかりでなく、親同士の交流の場を
- ITを活用した子どもたちのネットワークを（子どもはITが得意）
- 避難先の学校になじめない子どもの受け皿を

C. 当面強化していくべき取組

教育環境の確保に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 新たな町立学校の再開に合わせた、学校教育の充実
例) 少人数学級であることを活かした教育の充実
ICT（情報通信技術）を活用するなど、魅力・特色ある教育環境の提供
- ② 町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ
- ③ 学習支援等における、大学や教育支援NPO等との連携・活用
- ④ 就学支援制度の継続要請
- ⑤ 「集まれ ふたばっ子」などの場を活用した、親同士の交流機会の創出

(4) 雇用の確保、事業再開支援について

A. 復興まちづくり計画の要点

- 商工会との連携による事業再開を希望する事業者に対する支援制度の周知や利用支援、支援措置の拡充（国等への要請）
- 避難先で営農再開を希望する町民に対する、避難先自治体との連携を通じた営農再開支援制度の情報提供や利用支援、初期投資補助等の助成（国等への要請）
- 事業再開した事業者情報の周知（顧客獲得等の支援）
- 県内外を問わず避難先で仕事を得られるように、就職相談・職業訓練等の体制の整備（国・県への要請）

B. 町民の主な意見（キーワード）

- 民間事業者の事業展開に必要な迅速な対応を
- 世代別就労支援の充実を
- 双葉郡の被災者への雇用確保の優先化を要請してほしい
- 会社への損害賠償後の雇用確保の支援を
- 双葉町ならではの味や名産品の復活を望む声を聞く 例えば、「双葉ショップ」を作ってはどうか
- 避難先では名産品の復活にも限界があるのではないか
- 町でゆるキャラをつくってはどうか

C. 当面強化していくべき取組

雇用の確保、事業再開支援に関して、町は、当面以下の取組を強化していくべきである。

- ① 民間事業者の事業再開に対する迅速な対応（例 補助事業の紹介等）
- ② 求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供
- ③ 避難先における雇用確保の要請
- ④ 双葉町の名産品の復活への支援

結び

本提言書は、平成26年度から早急に事業着手すべきものを中心に、町が当面強化していくべき取組をとりまとめたものである。町においては、本提言書に掲げられた取組の早期実施に向けて、3月までに、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）を策定することを強く求める。

推進委員会の審議においては、事業の実施に当たっては優先順位をつけて行っていくべきとの意見もなされた。この意見も踏まえ、事業計画の策定過程において、本提言書が優先度の高い取組を取り上げていることに鑑み、本提言書に掲げられた取組の優先度を高くするなど、事業の優先順位が明らかとなるように、計画づくりを進めていくべきである。

本提言書に書かれた取組は、町単独で実施できるものではなく、国及び県の支援が不可欠である。国及び県は、町民の要望に添った事業を町が実施可能となるよう、補助制度の柔軟な運用と拡充を図るなど、避難が長期化している双葉町に対して、特段の支援措置を講ずるよう強く求める。さらに、町においては、避難者支援事業などに関して、双葉郡他町村などとの連携を一層強化し、事業の円滑かつ合理的な実施に努めていくべきである。また、商工会などの従前の組織が再建・活性化され、双葉町の復興に重要な役割を担っていくことを強く期待する。

町民は、震災後3年近くが経過するにも関わらず、具体的な生活再建の目途が立たないことに大きな不安と苛立ちが高まっている。こうした生活を強いられていることに対して、国、県及び町は、一層のスピード感を持って町民一人一人の生活再建と町の復興に取り組むことを期待する。

推進委員会は、4月以降については、第2期として、事業計画の進捗の評価とともに、双葉町への帰還と復興のあり方など、さらに長期的な町の復興の道筋を検討していくこととしたい。

平成26年2月5日

双葉町復興推進委員会

双葉町復興推進委員会 第1期提言書

～ 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づき、
当面強化していくべき取組について ～

参考資料

1. 双葉町復興推進委員会の開催経緯
2. 双葉町復興推進委員会委員名簿
3. 町民から寄せられた意見について

双葉町復興推進委員会の開催経緯

(平成) 年	月	日	内 容
25 年	10 月	9 日	第 1 回双葉町復興推進委員会 ● 委嘱状交付 ● 委員長並びに副委員長の選任について ● 会議の公開等について ● 今後の委員会の進め方について
25 年	11 月	18 日	第 2 回双葉町復興推進委員会 ● 町民のきずな・コミュニティの維持・発展について
25 年	12 月	13 日	第 3 回双葉町復興推進委員会 ● 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について ● 町民一人一人の生活再建について
26 年	1 月	17 日	第 4 回双葉町復興推進委員会 ● 世代別会議・インターネット掲示板・住民意向調査の町民意見結果について(報告) ● 事業計画に盛り込む事業の素案について
26 年	2 月	5 日	第 5 回双葉町復興推進委員会 ● 双葉町復興推進委員会 第 1 期提言書の取りまとめについて

双葉町復興推進委員会委員名簿

番号	区 分	氏 名	備 考
1	主に商工業分野に経験・知見を有する方	伊 藤 哲 雄	副 委 員 長
2	"	岩 本 千 夏	
3	"	木 藤 喜 幸	
4	"	相 楽 比 呂 紀	
5	"	福 田 一 治	
6	主に農業分野に経験・知見を有する方	石 田 恵 美	
7	"	小 川 貴 永	
8	"	谷 充	
9	主に医療福祉分野に経験・知見を有する方	岩 元 善 一	
10	"	大 橋 正 子	
11	"	高 野 陽 子	副 委 員 長
12	"	田 中 勝 弘	
13	"	福 田 英 子	
14	"	横 山 敦 子	

番号	区分	氏名	備考	
15	主に教育分野に経験・知見を有する方	岡村 隆夫		
16	〃	小畑 明美		
17	〃	中谷 博子		
18	〃	松本 浩一		
19	〃	山本 真理子		
20	自治会活動に従事されている方	岡田 常雄		
21	〃	川原 光義		
22	〃	高田 秀文		
23	津波被災地域の方	齊藤 六郎	津波被災地域復興小委員会副委員長	
24	〃	菅本 洋	津波被災地域復興小委員会副委員長	
25	学識経験者	福島工業高等専門学校 コミュニケーション情報学科教授	芥川 一則	
26	〃	東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻准教授	大月 敏雄	
27	〃	福島大学 行政政策学類准教授	丹波 史紀	
28	〃	日本大学工学部 土木工学科教授	長林 久夫	津波被災地域復興小委員会委員長
29	〃	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員	間野 博	委員長

町民から寄せられた意見について

1. 意見総数（手法ごと）

意見聴取方法	参加・回答者数 (延べ)	意見数 (延べ)
世代別会議 (ワークショップ) 11月15日～12月8日 (福島県内外9箇所)	128人	620
町公式ホームページ 「復興掲示板」 12月4日～1月5日	8人	22
住民意向調査 (自由回答) 10月10日～24日	799人	—

2. 意見の概要（次ページ以降に整理）

<凡例>

意見の出典

◎：復興推進委員会

○：世代別会議（ワークショップ）

□：町公式ホームページ（掲示板）

◇：住民意向調査（自由回答）

1. 町民のきずなの維持・発展について

(1) 町民の交流機会の確保について

①自治組織（自治会）及び行政区組織のあり方について

- ◎町民に向けて、「自治会は町が主体となって実施するものだ」と伝えてほしい。定例会に町の担当職員が同席し一緒に運営してほしい。現在運営している自治会についてNPO化の話もあったが、運営に不安がある。全てを自治会に任せるのではなく、町と一緒に運営してほしい。
- ◎「町民の交流の機会の確保」については、既に震災から2年と半年以上経っているので、強制的に組織に加入させるのではなく、いかに魅力的なきずなの確保や交流機会の確保を目指す事を主眼に置いた方がよい。
- ◎自治会組織となると、どうしても「縛りが強いもの」という意識がある。「同窓会支部」程度の緩いまとまりの組織を企画して、場所と機会を提供することから始めたらよいのではないか。
- ◎メリットが無いと集まらないので、中身の充実が必要である。一般的に「非公式組織」の力が大きい。そういった組織を町側が認定・紹介（明確化と告知）する方が効率的ではないか。
- ◎復興公営住宅において、10戸～15戸単位の班組織の設立が大事である。また、ゴミ置き場や駐車場は人々が必ず出会う場所であるため、とても重要であり、設計に配慮すべき。
- 町と町民間の「仲介役」となる人材が必要である。
- 自治会の役割が大きくなっている。自治会長に責任と権限を与え、それに見合った報酬を支払うべきである。
- 町民が交流する行政区総会等への参加費・会場費の助成が必要である。
- 町民が主体での話し合いの場の運営が必要である。
- 現在住んでいる地区・ブロックごとに新たなコミュニティを形成する。
- 役場職員を地区担当者として位置付け、窓口にする。
- 自治会と町の連携を強化する。
- ◇借上げ住宅に住む人は、自治会に名前がのってない世帯がいると思う。できれば、（避難先周辺に避難している町民を）教えてほしい。

②交流イベントの実施、参加促進について

- ◎各地の自治会で盆踊りや夏祭りをやるのは不可能である。主催者が高齢者であるため難しい。そのための団体を作ることや、助成金をアップすることを検討してほしい。
- ◎魅力ある集まりを検討してほしい。
- ◎町民が交流する総会等の参加費・会場費を行政で補助してほしい。
- ◎町からの助成金だけで「ダルマ市」を運営することは難しいので、増額をお願いしたい。わかりやすい広報誌を発行すれば来場者の増加につながる。
- ◎2～3人しか出席しない小規模な会でも深く交わることができたら成功である。小さな会の支援も重要である。
- ◎集まりに定期性をもたせて、細く長く続けることが大事である。

- ◎サロン活動の参加者が求める活動の中身、参加者の気持ちなどが、全て変わってきている。
 これからは新たな視点で考えないと、求められているニーズに合わない。
- 交流イベントに参加したくても交通手段が無いため参加できない。送迎バスなどの交通手段を支援して欲しい。
- 若い人向けの婚活イベントや青年学級など、若い人が参加できるようなイベントを開催してはどうか。
- 若い人向けの交流イベントで伝統文化の継承を宣伝すればよい。
- 若い世代が気軽にイベントに参加しやすい時間や場所を工夫してほしい。
- 高齢者が定期的に集まれる場の設定、そして気軽に集まれる場が必要である。
- きめ細かなイベント（ラジオ体操、もちつき、花いっぱいコンクール活動など）で、コミュニケーションを活性化する。
- 多様な機会（スポーツ、運動会、趣味、BBQ、ダルマ市など）を活用して集う。
- 福島県外にはイベントや懇談会の情報が伝わっていないので、県外にも告知してほしい。
 せめて各都道府県で町民集会を開催してほしい。
- イベント情報は、開催場所の住所や電話番号など詳細まで告知してほしい。
- 時間的に余裕がある時や双葉町に住んでいた時には定例的に出かけていたような場所、そこに行けば双葉町の知り合いとも会える可能性が高い場所、出かけようとする気持ちになれるような震災前にはあった場所・機会が作れると良い。
- 例えば
- ・町民運動会
 - ・町民盆踊り
 - ・お墓（分骨、移転ができるとして）
- ◇帰宅出来るまで、現在の高速道路料金などの支援を継続してもらいたい。
- ◇地域別の懇談会（町長さんと）を行なうときに、参加者とお茶を飲みながら座談会的に30分程度でよいので開いて欲しい。賠償の良い例とか工夫してよかった例を情報交換したい。（年寄りの愚痴は聞きたくない。）
- ◇コミュニティ集会を拠点に、入居者同志や地域の住民との交流を図り、老後を楽しく過したい。
- ◇ふたばワールドに行って来た。多くの友人と会い話すことが出来、たのしい一日だった。毎年行ってほしい。
- ◇仮設などに行き、皆さんと共に健康体操や、にこにこサロン手芸など楽しんでいる。
- ◇いろいろなイベントを開催するのは良いが、しかし一過性のものであり、会った、楽しかったで終わっている。真の復興とは何なのか、考えてほしい。
- ◇町のきずな維持のため、地域毎（東京都、宮城県、関西等々、特に県外避難）にその地域の避難者（自治会等）が主体となり、提供し、組織所属有無、元の地区、年代等にかかわらず交流の機会を積極的につくり、新しいつながりを創出できるような工夫があれば良い。

③交流拠点の確保について

- ◎集会所を自分達で立ち上げる際に町にもお願いをしたが、予算を出してくれず、本当にきずなを考えてくれていたのか疑問を持った。自治会では限界があるので、町で管理して町民が参加できるような、きずなの場所を作ってほしい。
- ◎双葉町の復興にあたって核になるものがない。人が集まることができる場所や双葉町を他に発信できる場所を早く作っていくべきだ。
- ◎学校が中心となるようなまちづくりが大事ではないか。
- ◎同じ思いを持つ人同士が会って話し合える場所はこれからも必要である。
- ◎「仮設集会所・きずなカフェの設置」「借上げ自治会の集会所」とあるが、現状、自分の家を購入して仮設を出ていく人もおり、「仮設」「借上げ」に対する個人の受け止め方に変化がある。そのような現状や将来を踏まえて集会所を確保してほしい。
- ◎最近、民間事業者がコンビニエンスストアに集会所を併設する、という事業を始めた。このような形態をモデル事業として行政が支援することもあり得るのではないか。民間の活力を利用することは重要である。
- ◎福島県外においては、関東拠点、関西拠点のように交流拠点をつくる必要がある。例えば、関西には福島県の事務所があるので、そこを活用すればよい。
- 各地方にブロック支部をつくり、その核として交流拠点をつくる。
- 困ったときに頼れる場所、悩みを気軽に相談できる場所、話を共有できる、情報交換が出来る場所（カフェ）が欲しい。
- 隣組をつくって、交代制で交流サロンのような交流の場の管理・運営をする。
- 仮設住宅、借上げ住宅、持ち家住宅の居住の区別なく、誰でも、いつでも、気兼ねなく愚痴が言える集まれる場所（気軽に交流できるカフェ、集会所等）がほしい。
- 仮設住宅の集会所には入居者以外の町民は入りにくい。小さな集まりからはじめるなど工夫が必要である。
- 公営住宅の集会所では、集いが限定的になってしまう。広域からの集える場所として欲しい。
- 交流拠点を整備するだけでなく、そこに集うための移動手段（バス等）を確保する。
- 子育て世代のママさんたちや、子ども同士などが集まる場所、みんなの体験談を聞くことや話を共有できる場所が欲しい。
- 高齢者が定期的に集まれる場、気軽に集まれる場が必要である。（再掲）
- ◇休日の集会所利用で問題が出ている。鍵の開閉についても、時間内にとか、注文も多い（制約があり使いづらい）。
- ◇加須市には、双葉町民が多く住んでいるので、気楽に集まれる集会場を確保してほしい。
- ◇皆が集まる場でも、なかなか話に加わることができない人に声をかける水先案内人の役割を担う人が必要である。

(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について

- ◎双葉町の電話帳があってもよい。
- ◎電話帳が無くても、人が集うことが出来る方法をこれから模索しなくてはならない。
- 話しをしたい人の連絡先は知っているので、電話帳は必要ない。
- 電話帳等の全世帯配布ではなく、役場が間に入って連絡を取りたい人の情報を、本人の了解を得て提供すれば足りる。
- 電話帳はプライバシーや個人情報、セキュリティの問題がある。特に高齢者の方は電話帳を悪用されることによって詐欺被害に遭うかもしれない。電話帳の作成は慎重に検討すべき。
- 氏名、住所、電話番号すべての情報を掲載するのではなく、本人が公開可能な範囲内の情報を掲載してはどうか。
- 行政区単位で電話帳を作成している事例もある。
- 区長にだけ番号を知らせておいて、町民はそれに問い合わせをする案もある。ただし、区長の負担が大きくなってしまう懸念もある。
- 本人に電話帳への掲載希望を確認し作成すればよいのではないか。
- イベントを知らせるために、誰がどこに避難（市町村名）しているのかぐらいは知りたい。
- 特に他県に避難している方には町から名簿を教えてもらい（このことは個人の秘密情報該当しないだろう。拒否する世帯は仕方がない）組織化し定期的な会合を開催しきずなの維持に貢献できる。その場合町の支援が是非必要であろう。例えば沖縄県ふたばの会等
- ◇どこに誰が住んでいるのかがわかる仕組みは必要。
- ◇現在、避難先が（居住）が定まっていないので、電話帳は必要ないと思う。復興住宅など、ある程度、定まってからでも良いと思う。
- ◇全世帯配布でなくて役場が中に入って今は連絡が取れない人で知りたい人があった場合おしえてくれないのではなく「この人に知らせてもいいか？」とか、きいて良いという場合教えてほしい。

(3) 情報提供の円滑化・充実化について

① 広報誌等の充実について

- ◎ きずなを強めるために「両竹通信」を月1回発行している。個人で特筆すべき趣味等があっても地域内では案外知られていないので、そのような人を紹介してきずなを保っていきたい。
- ◎ 町広報誌の「ふるさと絆通信」のみを取りまとめた増刊号を作成してはどうか。
- ◎ 県外の避難者も参加できるように、広報で様々な情報を提供してほしい。
- ◎ 広報をテレビで見られるようにDVD化して配布してはどうか。
- ◎ 高齢者向けの情報発信として、新聞を配布する取組事例がある。
- ◎ 広報ふたばに、同窓会情報や私的サークル情報などを幅広く掲載してはどうか。
- 町からの重要なお知らせは月2回にこだわらず、単体でも出してほしい。
- 町からの情報をもっと早くほしい。会合の1ヶ月前に連絡をもらっても遅い。予定を入れてしまっている。
- 町の広報誌にはたくさんの情報が入っている（同封）が、あまり自分に関係ないものは見ない。
- デジタルフォトフレームはあるが、見ていない。地区ごとにも連絡したいことを載せるなど、面白く、見たい情報を載せてほしい。
- 広報誌には、生まれた人、死亡記事も掲載してほしい。震災前には掲載されていた。遠方に住んでいると情報がわからない。
- 広報誌の増刊号の発行や、広報誌の中に各地区での催しを載せてもらう。
- 点々と住んでいるので連絡網がほしい。重要な情報は主催者側が連絡する方法がよい。
- 連絡し合える仕組みとして、回覧版を回す方式や、口コミを利用する方法などがよい。
- 自治組織などを活用した電話連絡網を作っておき、互いに電話連絡し合い、最後の人が最初の発信者に連絡するという連絡体制を実践してはどうか。
- 自治組織の末端単位として班長を設け、重要な情報は班長が回って連絡する。その班長には報酬があるようにしてほしい。
- FAXも情報を得るには良い場合がある。緊急の連絡には便利である。集会所にあると良い。
- ◇ 近所には知人もなくて双葉町からのお知らせだけがすべてである。
- ◇ 賠償等、また、中間貯蔵施設関係、すべてニュース、新聞で情報を知る。私たちに知らされるのは、最後になっている。
- ◇ パソコン等が使えないので役場からの広報位しか、情報が知る事が出来ない。もっと良く分かる様な物があると良い。
- ◇ 「細たる情報」を小まめに発信してほしい。（すべての分野に亘り）
- ◇ 少しでも双葉人の気持ちを忘れない為にも、色々な情報を発信してもらいたい。
- ◇ 町のきずな維持のため、地域毎（東京都、宮城県、関西等々、特に県外避難）に特化した情報を提供する。
- ◇ 町との懇談会を年に1～2回位は開催し、帰還時期等について現況や将来見通しについて説明してほしい。

◇町の懇談会を何回もやってほしいです。

②ホームページやインターネットの活用について

- ◎インターネットを活用した町民の意見聴取の方法は、高齢者が多いのですぐわないのではないか。復興住宅の建て方についても、高齢者は具体的にイメージできない。不安を払拭させるための説明が必要である。
- ◎通行許可申請をするために町役場へ問い合わせをしたところ、インターネットで申請用紙を出すように言われた。しかし自身はインターネットができないためそのような対応は不親切ではないか。
- ◎デジタルフォトフレームは情報を受けるだけなので、町民同士でやりとりなどができるタブレット端末を希望する。
- ◎他自治体の事例では、タブレットは「たんすのこやし」になっている。
- ◎簡単な情報端末であれば高齢者に丁寧に教えることができれば使うことができる。
- インターネットを活用したテレビ会議を実施したい。テレビ会議ができれば遠方の町民も参加できる。
- 個別訪問のようにアナログ的な関わり方や情報の提供の仕方も必要である。
- インターネットができないので、町の情報を見ることができない。
- インターネットは高齢者には使い難い。パソコン教室などを開催してはどうか。
- 他町村ではタブレット端末を配布している。タブレット端末を配布してほしいが、使い易くするための講習が必要である。ハードとソフトが一体となった取組が必要である。
- タブレットの写真編集を用いたコンテストを実施したら楽しそう。
- 若手はホームページやfacebookを活用している。
- 一方的な情報の提供だけでなく、町役場が仲介役となって情報を共有する。
- ◇双葉町の防災無線で流していたお昼の時報（メロディ）や朝・夕の時報（メロディ）などをパソコンなどで聴けるようにしてほしい。

(4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

①町の伝統文化の継承について

- ◎どの町村も子供の数が減ってきている。年月が経つにつれ、元の場所に戻りたいというモチベーションが失われることがネックである。きずなの維持のために郷土文化の継承は、確かな価値を持つ。学校再開に向けて、何かの能力を身につけることと、双葉町文化の継承に力をいれたい。
- ◎「ダルマ市」という伝統文化を消さない、絶やさない、ということで考え、若い人に頑張ってもらい続けてほしい。
- ◎双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めて「双葉町のアーカイブ」を作ることができるのではないか。
- ◎町からの助成金だけで「ダルマ市」を運営することは難しいので、増額をお願いしたい。わかりやすい広報誌を発行すれば来場者の増加につながる。(再掲)
- ◎町でせっかくイベントを開催しても、参加者が2～3人で中止になってしまった。対策をとってほしい。県外の避難者も参加できるように広報で様々な情報を提供してほしい。バスツアーについては、利便性を重視したコース策定をしてほしい。
- ◎双葉町はお祭りやスポーツで大変元気なまちであった。スポーツを核としたふれあいクラブの再建に力をいれてほしい。
- ◎子どもたちに双葉町の歴史を伝えるため「双葉町読本」を作ってはどうか。
- ◎郷土料理のレシピなども記録してはどうか。
- サークルの立上げ支援や、もっと自由に生涯学習がやれる環境づくりが必要である。
- 避難先の街の歴史を知る会合なども、よいコミュニティの機会となる。
- 神楽を伝える気持ちを残すことが大事。双葉町の流し盆踊りを復活させたい。
- 大学農学部等と連携しながら、菜園や農園を借りて、みんなで畑を耕す。農業の伝承にも繋がる。
- ◇町には双葉町の、学校、文化、伝統を残すための最高の知恵を絞って欲しい。例え町を離れたとしてもやはり双葉町には愛着がある。
- ◇各家の宝物を資料館に集める、管理は第三者にお願いする、こんな事もあってもよいのではないか。
- ◇「少双葉集落」をつくり、この中で「双葉の伝統文化を継承させる」ことが住民が数倍も居心地の良いものであり、後生に語り継がれる「行政の成果」となることである。その上馴染みのある神社仏閣も近寄って来るのではないか。(町外コミュニティの項にも記載)
- ◇町外拠点の中で「双葉の伝統文化を継承させる」工夫や馴染みのある神社仏閣の移転を。

(5) 避難先住民との交流の促進について

- ◎避難先で「税金も払っていないのになぜ同じサービスを受けるのか」という話をよく聞く。
双葉町が避難先の住民に正しい理解をしてもらうためのアナウンスを行った方がよい。
- ◎避難先の自治体の受け入れに対して、住民同士のトラブルが無いように、県からの指導や啓蒙をすすめてほしい。
- ◎仮設住宅のイベントも地元の地域住民へ事前に案内しておくとうまく進む。
- ◎集まりに周期性をもたせて、細く長く続けることが大事である。
- 避難先の催し物について、町から避難先への対応をお願いしてもらえると、参加しやすい。
- 避難先住民との交流には地元へのあいさつが欠かせない。
- 避難先住民と一緒に生涯スポーツを行い、交流を図る。
- 避難先におけるイベントへの参加促進をすべき。
- 白河ではラジオ体操を開催し、毎朝 10 数人出てきている。地元の小さなイベント（ラジオ体操など）への参加が大事である。
- 餅つきを仮設住宅・借上げ住宅共同で実施している。
- 仮設住宅等で花壇の整備を実施している。花いっぱいコンクールで奨励賞を受賞した。
- 自立することを各自が検討する時期にはいつている。その地域にとけこむ為その地域の行政に参加したり、隣組に入り住民化することで結果的にきずな・コミュニティの再構築ができるもの思う。
- ◇地元住民と避難住民との間で、“避難者は賠償金いっぱいもらってる”とか、いろいろな面でトラブルが発生していると聞く。今後、家を買ったりとか、地元住民と近所づき合いする上での、ねたみとかいやがらせとかの心配もある。また、子供たちへのいじめとかも心配である。
- ◇新しい地域の住民の人達とのコミュニケーションも大事。他の所に移動して初めからやり直すのは、大変。
- ◇県内外の移住先の住民との調和が心配。汚染水流出の事ばかり報道されているせいか、他の状況が他県の人にはわからないことが多い。がれき処理、中間処理施設、家畜の野生化、ホットスポット、火力発電所フル稼働、除染の進み具合と結果、開発中の污水处理システム等々、悪い情報、良い情報を偏りなく発信してほしい。(正確な情報の公開)

(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について

- ◎双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めて「双葉町のアーカイブ」を作ることができるのではないか。被災体験を音声で残し、その記録については、個人の財産としてではなく、みんなの財産として蓄え、記録していくということが非常に重要である。
- ◎西郷村役場では、避難者全員インタビューをして、文集を作成するといった取組を行っており参考になる。
- ◎NHKからの取材で、震災直後の記録が警戒区域で立ち入りができなかったため、欠落していることがわかり、残念な思いをしている。
- ◎メディアを活用し町民の取り組みを積極的に取り上げてもらうことで、各地の町民が双葉町を思い出す。
- ◎子どもたちの記憶が薄れないうちに、子どもたちの記録を残すべき。
- ◎津波の到達場所に記念碑を残すべき。
- ◇震災後の避難状況や、なぜ県外に避難したのかなど(双葉町の場合)、それによって町民や、自治体職員がどう対応し、その結果どうなったのかをしっかりと検証し、記録として残すことも大切。今までは、過去を振り返る余裕がなかったが、これからは少しずつでも、過去の問題点をはっきりさせ、将来に生かすようにする時期にきている。

2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

①復興公営住宅の早急な整備、入居までの支援

- ◎復興公営住宅を早急に形にして魅力ある町にしてほしい。
- ◎最も復興公営住宅を必要としている人の声を聞いて、一刻も早く復興仮設（公営）住宅を作って、苦しい思いをしている人はそこへ入ってほしい。
- 早期公営住宅の建設を町一丸となり要望してほしい。
- ◇1日でも早く作ってほしい。
- ◇復興公営住宅の建設を促進して頂きたい。
- ◇仮設住宅は早く出たい所です。1日も早く、復興住宅をお願い致します。
- ◇被災者、避難者の人数・世帯数に対して今後用意される公営住宅の数があまりにも少ない。
- ◇現時点の居住期間が27年3月31日までと文書で示されているので復興住宅の完成は無理と思われるので、その間の居住を市営もしくは国営、県営、雇用促進等の低価の公営に交渉してほしい。

②復興公営住宅の整備地域の要望

- 仮の町ではない定住できる、地域を町が買いあげ集団移住させる方策もある。候補地を選び見つければ、町民に呼びかけ希望がある世帯を移住させる。その際就職できる地域また農業ができる地域に限定される。
- ◇福島市内（仮設）は浪江町民が多いのですが、もっと多く福島市内に数を増やして欲しい。
- ◇復興公営住宅を白河にも整備して欲しい。
- ◇白河市に復興住宅が建設されるのであれば双葉に帰れるまで待ちたい。復興住宅建設に白河市を加えて欲しい。
- ◇県内各地への復興公営住宅は必要だが、双葉郡内に拠点となる住宅団地が必要ではないか。
- ◇郡山市の復興公営住宅が390戸では、少ない。震災後、3～5階建てでは、恐怖感があるので（精神的に）平家と2階建てを希望する。
- ◇復興住宅は、海や川、山に近いのか？自然豊かで、大地の恵みを十分に楽しめるのか？個人になり、思いを込めて建てた自宅と同様の環境が欲しいということを避難生活で知った。「海の恵み・山の恵み・川の恵み」がある地域で、老後を生活したいと思って双葉町に住んでいたの、同様の環境を「いわき市」でも検討して頂きたい。
- ◇国や自治体が双葉郡の人たちを一カ所に集められる土地の提供を考えて欲しい。（まだ住居を決めてない人たちのための受皿として）買い物、移動などの便も考慮し、一カ所に生活の場が設けられれば、そこで様々な商売をしたいと思う方も出て来て、町に幅が出てくるものと思う。双葉郡の人たちのために広い土地を譲ってくれる市町村が出るよう、国や県が骨折してほしい。

③戸建の確保

◇公営住宅は一戸建にしてほしい

◇双葉町民大部分の人達は、一戸建て世帯主として今まで住んで来た。

◇一戸建の住宅も復興公営住宅として建設してほしい

◇復興住宅は一戸建があれば良い。今迄一戸建の家に住んでいたのので、集合住宅は無理。

◇復興住宅を建設するにあたっては、将来ずっと住めるよう一戸建の住宅があっても良いのではないか。

◇一戸建の復興住宅を便利の良い所に作ってほしい。

◇自分の住みたい地区に一戸建住宅をつくって欲しい。集合住宅は息がつまって生活にいきづまっている。集合住宅は家族全員分の車をとめることができない。

④広さ、部屋数等の確保

◎従来の復興公営住宅にあるような、同じ間取りが並ぶ作りではなく、住民の家族構成に合った多様な間取りを設計時に検討するべきである。

◇公営住宅も収納スペースをたくさん作ってほしい。

◇現在居住しているつくば市の仮設は平成27年度3月迄の居住が許可されたが、それまでに復興公営住宅を完成し入居できるようにして欲しい。ただ荷物が多くまた子供達（孫もいっしょ）が遊びに来て泊まることがあるので、大きめの部屋が欲しい。また現在いる所は庭が広く野菜も作っており、その農作業道具（くわ、カマ、小さい耕やす機等）もあるため、小さい物置などおく場所があれば良い。

◇復興公営住宅について、集合住宅の内容を見ると間取りが狭ましく、収納が少ないため家族が一ヶ所に住めない。また戸建ての内容が一切出ていないため、公営住宅に住みたいが決定出来ない。家族の人数で間取りが決まってしまうのでは、アパートと変りない。

◇復興住宅ができた場合、ペット（室外犬など）を飼えるような家も考えて頂きたい

◇復興住宅は4LDKなどにして欲しい。子どもが中学校、高校生だと各部屋が欲しい。

◇復興住宅の間取りの例を見たが、少し狭い。高齢の母と二人暮らしだが、兄弟夫婦や孫が来ても泊まれない。

◇集合住宅では園芸や、畑ができない。

◇復興住宅は、双葉町に住んでいた「持ち家の大きさで」部屋割りを決めて欲しい。1人暮らしだから1LDKとかに決めないで欲しい。離れている家族が集まれないし、双葉の家財が入らない。高齢夫婦でも3LDKとするなど、年収で決めないで欲しい。

◇復興公営住宅の家賃の案内に1人暮らしの世帯の事が1例もない。高齢者の1人世帯は復興住宅の入居には該当しないのか。震災に会うまでは死ぬまで住居に困らないと思っていたが、賠償金では家は買えず、子供も職を失いローンの支払も残っているようで将来が不安である。

⑤復興公営住宅の家賃

◇復興公営住宅の家賃は、出来るだけ低くなる様にしてほしい。

◇復興公営住宅に入りたいと思ったが、家賃を見て皆おどろいている。国の政策で原発推進して来たのに原発の災害で故郷を追われた住民に住居を用意するのは当然のことではないか。(もちろん無償で)

◇公営住宅の無料化。

◇復興公営住宅の家賃が年収の額によって差があるのは、納得出来ない。避難している者はすべて平等であるべきだ。自分の持家があるのに、なんで家賃を払ってまで公営住宅に入らなければいけないのか。

⑥町外コミュニティへの分譲宅地の確保

◎原発避難においても、集団で個別に自力再建が出来るような防災集団移転促進事業の適用を積極的に国に要望するべきである。

◎いわき南部の町外拠点の近くに分譲地を設けてほしい。

◇仮の町を姿(形)としてほしい。町を作り、すべての機能を取りこみ、住宅(マンション)、土地の分譲もやって欲しい。そうしたら、その土地を安価で購入して仕事、住まいの場所をつくりたい。

◇復興公営住宅の中に集合住宅だけでなく、地域の中に分譲宅地も準備し、各人が自由に戸建の住宅を建て入居できる自由度の高いものもあってはどうか。(宅地の坪数には制限はある)

◇仮の町にも一戸建の持家が出来るのであれば少しでも知り合いのいる所で暮らしたい。

⑦近くの住民と話ができる環境

◎復興公営住宅を拠点としながらも、自力で再建をしている人のコミュニティとどのように維持をはかっていくのが課題となる。

◇元住んでいた人たちが近くに住み合い、心から話せる人がほしい。そのためにも、同町の人たちばかりではなく、避難している人たちが近くに住み、話ができる環境の住居をつくってほしい。

◇復興住宅は、町でのおだやかな生活の夢を失ったので、集合住宅ではなく、新しく夢を作れる様な木造・低層、土のある家、そしてその回りには町民が(町外・県外も含めて)憩いあう場所(建物、広場)を作ることが、少なくとも町へ、町民への賠償と考える。

⑧行政・教育、生活支援サービス施設、共有スペース等との確保

◎入居者が少ないから妥協するのではなく、それ以上のものを作るべきである。また、復興公営住宅には福祉関係、健康・医療関係、子ども向けのスペース、工業団地、公園等を併設してほしい。

◎地点ごとにできる核を結ぶ巡回バス等を年に数回走らせてほしい。現在の各地の仮設住宅を結ぶ巡回バスについても同様。

- ◎双葉町は高齢者が多いので、高齢者だけが住みお互いに助け合って生活できる長屋のような共同住宅を作してほしい。
- ◎テレビで憩いの場をうまく出していた復興住宅があった。ああいう場も必要ではないか。
- ◎（資料に対して）以前提案した宿泊機能を備えた復興公営住宅以外にも、県外の方も集まることができる集会施設整備なども復興公営住宅案に盛り込まれており、細かい意見も反映している。
- ◎近所同士や家族に限らず、遠方にも気に入った人と一緒に生活できる復興公営住宅の仕組みも考えた方がよい。
- ◎若い世代のコミュニティの場もぜひ立案してもらいたい。
- ◎双葉町で高齢者が元気だったのは、自分で作物を作り、自分で作ったものを売ることができたから。生きがい対策として、自分で育て収穫できる仕組み（農園整備）が必要である。
- ◎阪神淡路大震災の教訓を生かして復興公営住宅に孤独死を発生させない仕組みが必要である。
- ◎コミュニティバスは有償にして、地域の人も利用できるようにすることが大事である。
- 若いお母さんたちの集まる場所が大事である。
- 医療施設の併設が望ましい。皆さんが集える集会所の整備も必要ですが、作業所（内職程度の簡単な仕事）を行える施設もあるといいのではと思います。またコンビニの併設。
- ◇復興公営住宅については、高齢者や身体の不自由な人は台所で料理を作ったらテーブルを置いて食事が出来るようなスペースがあれば便利なので間取を見た感じでは公営住宅入居は希望できない。
- ◇役場、学校、復興住宅と転在しているようでは、双葉町は存続していけない。
- ◇飯の町は長期的に考えると少しずつ住民が減少していく。その為の「箱物」はムダ。周辺自治体の施設を利用すべき。
- ◇「少双葉集落」をつくり、この中で「双葉の伝統文化を継承させる」のが住民が数倍も居心地の良いものであり、後生に語り継がれる「行政の成果」となることである。その上馴染みのある神社仏閣も近寄って来るのではないか。（再掲）
- ◇復興公営住宅に、医療と食を備えた住宅として欲しい。

⑨被災自治体同士の連携

- ◇復興公営住宅の建設は賛成です。しかし各地区への分散建設となり今後も町民が分散となることでしょう。避難生活が長期化すればするほど集団での帰還は困難となることが予想されます。そこで各関係自治体の思わくもあるだろうが、合併した自治体を立ち上げて出来だけ多くの町民が集える市町の設立を考慮することも考えてはどうか。
- ◇双葉郡は一体になるべき。檜葉や広野、旧小高や浪江に復興住宅は作るべき。一ヶ所か二ヶ所に作って交通・福祉・教育を充実させるべき。

⑩避難先自治体との連携

◎拠点を形成するプロセスを近隣の町内会自治会等と共有した方がよい。仮の拠点に住む期間の用途を行政が示して、将来の拡張性も考えたうえで敷地をデザインすべきである。

◎コミュニティバスについては、双葉町民だけのクローズドな利用にするのではなくその地域住民も利用することができれば、交流の場も増える。

◇受入町村とよく協議して、双葉町民の住みやすい環境、状況作りをして欲しい。

⑪入居等における公平性の確保

◎復興公営住宅は、現実的に最も必要としている人の声を聞いて一刻も早く進めるべきだ。
(再掲)

◇復興支援住宅に居住申請(申し込み)しても実際に居住せず名前だけや別荘用にさせるのだけはやめて欲しい。

⑫復興公営住宅の管理運営

◎復興公営住宅において、10戸～15戸単位の班組織の設立が大事である。また、ゴミ置き場や駐車場は人々が必ず出会う場所であるため、とても重要であり、設計に配慮すべき。(再掲)

◎ランニングコストを賄うためにビジネスや市場を形成する必要がある。補助金で復興はできない。集会所の維持管理も、コンビニエンスストアを利用するなど民間の活力を利用すべきである。(再掲)

◎グループホームや介護施設の事業については、J Aと協力して核となる施設を作る必要があるのではないか。

3. 町民一人一人の生活再建について

(1) 住居の確保

① 宅地情報の提供や宅地のあっせん

- ◇安心して生活を送るためには、自己所有の住宅と考えているが、土地が見つからず、できれば行政において公営住宅と同様に土地区画のあっせん等をして欲しい。
- ◇現在住んでいる、仮設住宅の土地を町民に分譲して欲しい。1世帯、100坪程度でよいので早急にして欲しい。
- ◇宅地等の情報提供も希望します。
- ◇双葉町をあきらめて、新たな所で再出発したいと思っておりますので住居に関して情報などがほしいです。
- ◇市街化調整区内の建築基準の緩和を要望したい。地価の安価な調区内への建物建築を支援して欲しいと思います。
- ◇宅地を購入したいが、なかなか見つからない。双葉町とのつながりを持っていきたいので、避難者の分譲地を探してほしい（集中的に）
- ◇避難先でのコミュニティが形成された現在、同じ地域で生活するのが自然だろうと思っいる。しかし、地価が双葉町の8～10倍と高値で土地も狭い。土地の賠償に当って上積みし、新しい土地での生活に移行し易いよう支援して欲しい
- ◇つくば市にて国家公務員住宅に入居しておりますが、近々取りこわしの話が出ておりますが、宅地等の払下げや宅地のあっせん等お願いしたい。

② 復興公営住宅等と同じ支援

- ◇同じ避難住民なのに、自立した（住宅購入）人には、何の補助もないのか。復興住宅に数年でも無料で住んだ方が得をするのか。今の方策では、お金（収入）があっても、避難中は無料なのはおかしい。
- ◇借上げ住宅をしている方、持ち家を借入してローンを組み仕事を頑張っている方、平等な支援が必要。1戸当り、又は人数当りで補助金を支給して欲しい。
- ◇現在民間賃貸住宅に住んでおり今後の家賃が不安。家族が埼玉からいわきに戻って来たがアパートが借上げにはならず、家賃を払っていけるか不安。アパート代を、避難している間は、全額じゃなくても良いので、支援して欲しい。
- ◇必要にせまられて家を購入した人たちへの何らかの支援があってもいいのではないかと思います。現状販売ということで、いざ入居してみるとリフォームするところ続出です。
- ◇住宅助成について、一戸建の持家（県内、外）を作る場合、助成金を支給してほしい。復興住宅に住む方は、当面家賃は免除される、自力で作る被災者にも補助金等を出すべき。

③ 県内・県外の平等な支援

- ◇県外者に対するサービスが県内者に比べて悪い。両者に対して早く生活が出来るように補償のバックアップをして欲しい。
- ◇県外避難者の一部の世帯では民間賃貸住宅で各都道府県の措置期間外で借上げ出来ず自らの負担になっている。県や国で無料化「借上げ」に対応して欲しい。

- ◇県外に住宅を求めたケース（県外を含む新築・賃貸住宅）と今回の復興公営住宅に入居される方と金銭的な整合性をとって欲しい。
- ◇やむを得ず県外へ移住しなければならない人が沢山いるはず。（新築中古物件）県内に住む人と県外へ移住する人に差があってはならない。（例えば、固定資産税を国が負担する。新築中古物件購入者には、公営住宅にみあう援助をする等）具体策があれば情報を流すべき。

④現在の住まいの継続

- ◇借上げ住宅の期間を延長してもらわないと、経済的に生活ができないので、帰れるまでは、延長してほしい。
- ◇借上げ期間をのばしてもらいたい
- ◇借上げ住宅の期間の延長して欲しい。
- ◇住居形態としている「みなし仮設」の制度を今後も継続して頂きたい。
- ◇つくばの住宅を継続してもらいたい。

⑤住宅取得に対する支援、制度の充実

- ◎住宅再建をしていく上で、自然災害で地震や津波の場合には、被災者生活再建支援法で、全壊世帯の場合、300万円最大で支給されることになっている。現在、原子力災害については、不適用となっているが、制度上は住宅の居住不能状況が長期間継続する世帯について適用可能であり、三宅村の火山噴火の際に対象になった。これからの双葉町の住宅再建を進める上で、全壊とみなして賠償で基準を引き上げると同時に制度を緩和するように要望してほしい。
- ◇賠償は個人的なものも含めて町が窓口となって進めてほしい。町が賠償に関してどのような状況なのか把握し、町民のために、積極的に東電、国に働きかけてほしい。双葉郡を1つにまとめて、大きな力で進めてほしい。（町ごと単位ではだめ）
- ◇建物賠償と居住再建の建物補償を一緒にしないでほしい。別々にすべき。建物が新しい人が不利になる。
- ◇現時点での原発賠償（不動産）では、新しい家も建てる事が出来ない。
- ◇賠償について新しい土地、家屋を購入する全額を保障するため、現在の基準を見直して欲しい。
- ◇住宅購入に公的支援（減税含む）が必要。
- ◇宅地及び住宅の取得に対する色々な補助を願いたい
- ◇新築持ち家を購入できるだけの賠償。
- ◇固定資産税その他税の免除の継続。
- ◇土地、建物の賠償は、移転地で避難前相応の土地が取得できるような賠償であり、建物は相応の建物を新築できる賠償でなければならない、と強く要望する。建物に対する減価償却や、評価額、平均建築単価などとは、一方的な押しつけであり、財産に対する賠償を軽視している。又、財物賠償についても、同様に軽視しているので国が頭に立って見直すべきと考える。
- ◇財物保障や住宅取得に伴う経済的支援が一番現実的で有難いと考えている。

- ◇自分達で新しく建てる家には補助金等を考慮してほしい。
- ◇戻らない人には住まいの補償をきちんと責任を持ってほしい。
- ◇公営住宅の家賃の無料化

⑦転居に係る費用や制限の緩和

- ◎安住の地を求められるチャンス（福島県外での借上げ住宅の移動）は、少なくとも2～3回はほしい。
- ◇借上げ住宅制度に、転居回数の制限がある為、健康に影響が出るような環境でも、転居することができない。復興公営住宅の早期整備と共に、その間のつなぎとなる緩和制度を両立して欲しい。
- ◇避難先の転居に係る費用の支払い。
- ◇福島県内のみ仮設等の移動が認められるのか。県外でも同じ様にして欲しい。様々な所で不公平を感じる。

⑧避難先自治体に対する啓蒙

- ◎避難先の自治体の受け入れに対して、住民同士のトラブルが無いように、県からの指導や啓蒙をすすめてほしい。

⑨復興公営住宅の県外への整備

- ◇福島県外にも是非復興住宅を作ってほしい。建たなければ、持ち家を建てることとなる。この場合、双葉町への帰還は難しくなる。
- ◇埼玉県に避難している人はどうなるのか。福島だけでなく埼玉にも復興住宅を福島知事、双葉町長は国にしっかりと説明して埼玉にも作ってほしい。
- ◇県外も県内もないはずなのに復興公営住宅整備の進捗状況は県内だけが県と協議に入っており県外については県にその要望を伝えているだけで何ら進捗してないのは残念。
- ◇現在避難している埼玉県加須市の方にも作って欲しい。埼玉にも避難している人が多く、住みやすい町でもあり安心して生活も出来る。
- ◇宮城県でも復興公営住宅への入居を認めて欲しい。福島県外避難者のうち、岩手、宮城、茨城、埼玉など、各復興公営住宅を設置予定の他県で避難している人も同じ希望だと思う。

(2) 保健・医療・福祉体制の確保

①保健

- ◎被爆手帳を町が配布し、検査の履歴をとったらどうか。
- ◎放射線アドバイザーによっては、100 ミリシーベルトでも大丈夫と言ったり、1 ミリシーベルトでも危ないと意見が分かれる。我々は素人なので、どういう風に判断したらよいかわからない。
- ◎以前の病院では月1回の受診で良かったが、いわきでは2～3週間の間に来てほしいと受診回数が多くなった。避難者の受診回数が多すぎて迷惑という話も、避難先の住民から聞くが、本当にこの回数が必要なのか疑問である。
- ◎避難者が少数の地区では健康診断の日数が一日しかない。他町と連携してもっと多くしてほしい。
- ◎県外に避難している人の健診は、県の指定医療機関から選んで自分で申込をする形式である。その医療機関が、去年あった先が今年はなくなっていた。再度検討してほしい。
- ◎放射線の講演会では、そこに出てこられない人が問題であり、その人達のケアが必要である。皆が思っている不安に対して答えることが心のケアで重要である。
- ◎健診も復興支援バスのように単独で実施するのではなく、自治体間の連携を進めて実施してほしい。
- ◎仮設住宅には交通手段がない高齢者が多いので、町バスを出すなど交通手段の確保を実施してほしい。
- 成人病検査は、本人の希望する病院で受診できるようにしてほしい。また、近くで健康診断を実施してほしい。
- ◇早く落ついた生活をする為住所を移動した場合でも健康診断等の優遇措置は継続してほしい。
- ◇小学生の子供がいるので定期的な健康診断、甲状腺等、長期に渡り継続して実施してほしい。
- ◇子や孫被災者全員の定期的な健診を長期に渡り実施してほしい。
- ◇健康管理に対しては被災者（原発事故）に手帳を配布し死ぬまで責任をもって管理してほしい。

②医療

- ◎甲状腺の検査は、双葉町はひらた（中央）病院で行うということになっているが、知り合いが同病院で甲状腺がんと診断され、東京の病院を紹介されたため、月1回自費で通うことになった。県内で受診・手術をできるようにしてほしい。
- ◇帰宅出来るまで、現在の医療などの補償を継続してもらいたい。
- ◇医療費免除の継続。
- ◇将来、健康被害が出た場合は、国が責任を持って、補償してほしい。

③福祉

- ◎グループホームや介護施設の事業については、JAと協力して核となる施設を作る必要があるのではないか。(再掲)
- ◇国や自治体で安心して双葉町民が入れる福祉施設など希望する。
- ◇町で介護施設を整備して欲しい。介護が必要になった時に若い人は仕事しないと生活出来ないのが困るので、デイサービスやせんだんのような施設が出来るといいと思う、また、看護する人も必要なので、町で学校へ通う支援をしてはどうか。
- ◇特別養護老人ホームなど早めの対策や、特例を使って高齢者への対応をお願いしたい。
- ◇待機老人がたくさんいるので第一に老人介護施設を作ってほしい
- ◇特養について、人材確保がむずかしいのに再開はできるのか。町として特養を作るより、他町村と協力はできないのか。例えばせんだん双葉はいわき、館山荘富岡町は郡山、オンフル浪江は福島、サンライト大熊は会津若松とか。このまま人材確保を考えず進んでも絶対うまくいかない。
- ◇県外に行っても介護施設を利用出来るようにして欲しい。
- ◇仮設に1人～2人の住民はグループホームなどに入れて、老人介護もできるので個別の仮設ならびに住宅などは不要になる。

(3) 教育環境の確保

- ◎学校が中心となるようなまちづくりが大事である。
- ◎県外に避難している子供達にも放射線教育を学ぶ機会を提供してほしい。
- ◎双葉町教育委員会では、大変努力をして平成26年4月1日には、幼・小・中学校の再開を目指しているが、入学を希望する児童生徒が少ないと聞く。父兄の理解を得るためにも双葉町の教育ビジョンを具体化したものを周知徹底してほしい。
- ◎町外拠点の学校の近くに児童・生徒向け図書館を小さくてもよいので整備してほしい。
- ◎若いお母さんたちの集まる場所を設置してほしい。
- ◎避難先の学校でうまくいっている中で、双葉町立の学校に通うと孤立するイメージがある。この先、「双葉町」という名前を貼って育てることが子供達にとってよいのかどうかためらう。
- ◎学校の社会科見学も、双葉町で元々操業していた企業で、現在は移転して事業再開している企業を見せることでモチベーションも上がる。
- ◎福大の学生グループが白河の仮設で勉強を教える取組みを始めている。
- ◎子供たちのネットワークをつくるべきである。ITは子供の方が強い。
- ◎避難先の学校に通っていても、町立学校で行われる学習会や学校行事には双葉町の子どもは参加できるようにしてほしい。
- 子供たちの幼稚園について、相談できるような人を町で雇ってほしい。
- 長期的視野から学校を設立する必要がある。
- 子供たちばかりではなく、親同士の交流の場も必要である。
- ◇幼、小、中学校の再開については、時期尚早の感じがする。報道によると、再開した場合、10数名の児童・生徒しか、希望者がいないとのことであるが、将来の展望はどうかを見定める必要があるのではないか。
- ◇双葉町の学校設立のため頑張ってもらいたい。人数は少なくとも、転校先の学校になじめない子もたくさんいる。その子供たちの受け皿にもなって欲しい。

(4) 雇用の確保、事業再開支援

- ◎以前コインランドリーを仮設住宅に設置し、雇用を促進しようと考えたが、結局役場でたらいまわしになりできなくなった。自動販売機の設置についても提言したが、役場は時間がかかりすぎる。
- ◎アンケートで少ない結果でも、就労について悩んでいる人は大勢いる。支援員や自治会長は直接住民と話す機会も多いので、情報を共有しある程度アドバイスができる必要がある。
- ◎世代別の状況も踏まえながら就労支援をしていかないといけない。
- ◎双葉町ならではの味や名産品の復活を望む声を聞く。例えば、「双葉ショップ」を作ってはどうか。
- ◎避難先では名産品の復活にも限界があるのではないか。
- ◎町でゆるキャラをつくってはどうか。
- ◇双葉郡の方々の雇用の確保を最優先してほしい。
- ◇双葉町を継続するならば、雇用の充実を考慮してほしい。(東電を頼らない新たな工場誘致と産業…e t c。)
- ◇従業員もみな辞めてしまい、新たに募集しているが、技術者が集まらず、仕事量が激減し、今後、会社に対する損害賠償が終わったら会社を継続していけなくなると感じている。